

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年10月8日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 令和3年6月1日 至 令和3年8月31日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西・西部営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日	自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日	自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日
売上高 (百万円)	18,497	22,253	39,145
経常利益 (百万円)	119	397	442
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	65	274	274
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55	291	279
純資産額 (百万円)	11,655	12,060	11,878
総資産額 (百万円)	14,857	17,005	16,453
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.21	5.00	5.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	70.9	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,734	41	1,848
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292	59	579
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,467	140	1,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	160	219	179

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日	自 令和3年6月1日 至 令和3年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.11	2.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和3年3月1日～令和3年8月31日）における当社を取り巻く経済環境は、自動車や半導体関係を始めとする製造業の輸出量増加に牽引され、景況感は堅調に上向きながら推移しました。他方で、米国や中国の急速な経済回復に伴う需要増加に端を発した原材料の価格高騰や新型コロナウイルス感染症の変異株拡大による景気の下振れリスク等の懸念要素が引き続きありました。

このような状況のもと、当社グループは今年度より新中期経営計画（令和3年3月1日～令和8年2月28日）をスタートしました。当第2四半期連結累計期間においては、同感染症の影響により十分な営業活動を行えない状況が長期化する中で、感染対策を講じながら拡販に努めるとともに、各種キャンペーン等の販促企画、オンライン会議システムを活用した販売活動や計測分野に関するWebセミナー等、非対面での販売活動の実施・強化にも積極的に取り組みました。また、中長期的な企業成長を目指した事業基盤の強化のため、在庫の拡充を図った他、当第2四半期より業務の効率化や生産性向上を目的とした基幹システムの刷新を行いました。

海外展開につきましては、タイ・ベトナムにおいては同感染症の再拡大に伴う移動規制措置により販売活動の制限が続くなど厳しい状況が続きましたが、引き続き感染対策等を行いながら拡販に努めるとともに、販路拡大に向けた取り組みを模索しました。中国においては、個人消費の回復に牽引された堅調な景気回復を追い風に拡販に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は222億53百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は3億3百万円（前年同期は4百万円の営業損失）、経常利益は3億97百万円（前年同期比232.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億74百万円（同315.2%増）と増収増益になりました。

なお、取扱商品分類別の売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（％）
切削工具	10,941	+22.6
計測	1,940	+14.0
産業機器・工作機械等	9,370	+19.1
合計	22,253	+20.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

資産は、170億5百万円と前連結会計年度から5億51百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が3億58百万円減少したものの、電子記録債権が2億12百万円、たな卸資産が5億75百万円増加したことが主な要因です。

負債

負債は、49億44百万円と前連結会計年度から3億69百万円増加しました。これは、短期借入金が2億50百万円増加したことが主な要因です。

純資産

純資産は、120億60百万円と前連結会計年度から1億81百万円増加しました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が1億9百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2億74百万円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は70.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益3億97百万円等の増加要因があったものの、たな卸資産の増加額5億74百万円等の減少要因により、41百万円の支出超過となりました（前年同期は17億34百万円の収入超過）。

投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得による支出54百万円等の減少要因により、59百万円の支出超過となりました（前年同期は2億92百万円の支出超過）。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額1億9百万円等の減少要因があったものの、短期借入金の増加額2億50百万円の増加要因により、1億40百万円の収入超過となりました（前年同期は14億67百万円の支出超過）。

現金及び現金同等物の増減

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末から40百万円増加し、2億19百万円となりました（前年同期は1億60百万円）。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年10月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年6月1日～ 令和3年8月31日		54,789,510		2,291		2,285

(5) 【大株主の状況】

令和3年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.65
株式会社MOLDINO	東京都墨田区両国四丁目31番11号	3,108	5.67
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	3,094	5.65
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	3,090	5.64
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	3,080	5.62
NaI TO取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	1,832	3.34
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,568	2.86
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階	1,547	2.82
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,541	2.81
BIG DAI SHOWA株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3番39号	1,540	2.81
計		45,404	82.91

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,757,000	547,570	
単元未満株式	普通株式 4,310		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,570	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

令和3年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Na I T O	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,200	-	28,200	0.05
計	-	28,200	-	28,200	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年6月1日から令和3年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188	229
受取手形及び売掛金	1 7,920	7,561
電子記録債権	1 1,397	1,610
たな卸資産	2 3,660	2 4,235
その他	226	275
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,391	13,910
固定資産		
有形固定資産	170	150
無形固定資産	883	879
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	183	178
差入保証金	1,415	1,428
その他	419	468
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,008	2,064
固定資産合計	3,061	3,094
資産合計	16,453	17,005
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,404	3,523
短期借入金	458	709
未払法人税等	60	170
賞与引当金	188	206
その他	316	215
流動負債合計	4,428	4,825
固定負債		
役員退職慰労引当金	80	50
退職給付に係る負債	0	0
その他	64	67
固定負債合計	145	118
負債合計	4,574	4,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	7,163	7,327
自己株式	10	10
株主資本合計	11,729	11,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	101
為替換算調整勘定	10	9
退職給付に係る調整累計額	62	55
その他の包括利益累計額合計	149	166
純資産合計	11,878	12,060
負債純資産合計	16,453	17,005

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
売上高	18,497	22,253
売上原価	16,490	19,766
売上総利益	2,007	2,487
販売費及び一般管理費	1 2,011	1 2,183
営業利益又は営業損失()	4	303
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	3	1
持分法による投資利益	-	6
仕入割引	257	298
その他	66	14
営業外収益合計	330	324
営業外費用		
支払利息	2	1
売上割引	195	228
持分法による投資損失	7	-
その他	1	0
営業外費用合計	207	230
経常利益	119	397
税金等調整前四半期純利益	119	397
法人税、住民税及び事業税	31	142
法人税等調整額	22	19
法人税等合計	53	123
四半期純利益	65	274
親会社株主に帰属する四半期純利益	65	274

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
四半期純利益	65	274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	24
為替換算調整勘定	2	1
退職給付に係る調整額	6	6
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	10	17
四半期包括利益	55	291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	291

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	119	397
減価償却費	42	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	30
受取利息及び受取配当金	6	4
持分法による投資損益(は益)	7	6
支払利息	2	1
売上債権の増減額(は増加)	3,152	146
たな卸資産の増減額(は増加)	121	574
仕入債務の増減額(は減少)	1,436	111
未収入金の増減額(は増加)	49	31
その他	248	83
小計	1,803	6
利息及び配当金の受取額	12	5
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	78	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,734	41
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15	1
無形固定資産の取得による支出	273	54
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	292	59
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,248	250
リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	219	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,467	140
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25	40
現金及び現金同等物の期首残高	186	179
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 160	1 219

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年8月31日)
受取手形	229百万円	-百万円
電子記録債権	60百万円	-百万円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年8月31日)
商品	3,656百万円	4,231百万円
貯蔵品	3百万円	3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
給料手当及び賞与	712百万円	759百万円
賞与引当金繰入額	120百万円	207百万円
退職給付費用	54百万円	56百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
現金及び預金勘定	169百万円	229百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9百万円	9百万円
現金及び現金同等物	160百万円	219百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月26日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	令和2年2月29日	令和2年5月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月25日 定時株主総会	普通株式	109	2.00	令和3年2月28日	令和3年5月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円21銭	5円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	65	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	65	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年10月8日

株式会社N a I T O
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川口真樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N a I T Oの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年6月1日から令和3年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N a I T O及び連結子会社の令和3年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。